

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5506242号
(P5506242)

(45) 発行日 平成26年5月28日(2014.5.28)

(24) 登録日 平成26年3月28日(2014.3.28)

(51) Int.Cl. F 1
F 4 1 A 3/20 (2006.01) F 4 1 A 3/20

請求項の数 2 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2009-125162 (P2009-125162) (22) 出願日 平成21年5月25日 (2009.5.25) (65) 公開番号 特開2010-271006 (P2010-271006A) (43) 公開日 平成22年12月2日 (2010.12.2) 審査請求日 平成24年4月2日 (2012.4.2)</p>	<p>(73) 特許権者 303066699 株式会社ミロク製作所 高知県南国市篠原537番地1 (74) 代理人 100060690 弁理士 瀧野 秀雄 (74) 代理人 100108017 弁理士 松村 貞男 (74) 代理人 100134832 弁理士 瀧野 文雄 (72) 発明者 ジョン・ダブリュ・ルースモア アメリカ合衆国 ミシガン州 49930 、ハンコック、ウエスト クインシー ス トリート 1301、アパート#2 審査官 鈴木 敏史</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ボルトアクション銃

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端部に銃口を備えると共に基端部に弾薬が装填される薬室を備えたバレルと、
 一端部に前記バレルの基端部が結合されると共に他端部にボルトアクションを行うボルト組立体が収容され、そして、下面部にマガジン装着孔が開口されるレシーバーと、
 前記レシーバーの下面部の前記マガジン装着孔より射手側に取り付けられ、トリガー機構部を収容したトリガーハウジングと、
 トリガーを保護するトリガー保護部と、マガジンが挿通されるマガジン挿通孔を有するプレート部と、を備えたトリガーガードと、
 前記マガジンが挿通されるマガジン挿通部と、該マガジン挿通部に連通して形成され前記トリガーハウジングが収容される収容部と、を有する空洞部を備え、前記バレル及び前記トリガーハウジングが取り付けられた前記レシーバーと前記トリガーガードとが上下からそれぞれ装着されて取り付けられる台木と、
 を具備したボルトアクション銃であって、
 前記トリガーハウジングの前記レシーバーへの取り付けが、前記レシーバーに形成された取付凹部に前記トリガーハウジングの上端部が嵌合した状態で行われ、
 前記トリガーハウジングが、前記台木の前記収容部に当接されており、
前記トリガーハウジングの両側面には、前記バレルの軸方向と直交して射手側に面する当接面を有する突起部がそれぞれ形成され、
前記台木の内面には、前記当接面と当接する受け面が形成され、

10

20

前記受け面が、前記台木の射手側の肉厚部に形成されていることを特徴とするボルトアクション銃。

【請求項 2】

前記レシーバーの両側部には、前記台木の前記マガジン挿通部を形成する壁部の上端縁部と当接する上部底部が形成され、

前記トリガーガードの前記プレート部の両側部には、前記台木の壁部の下端縁部と当接する下部底部が形成され、

前記トリガーガードの前記プレート部が、前記マガジン挿通孔を挟んだ前記バレルの軸方向前後位置で前記レシーバーに対して螺着固定されることにより、

前記台木の壁部が、前記上部底部及び前記下部底部で上下より挟み込まれて保持されるように構成されていることを特徴とする請求項 1 記載のボルトアクション銃。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はボルトアクション銃に関し、射撃時のバレル、レシーバーよりなる金属部品に発生する反動力や衝撃を確実に受け止め、また、レシーバーを支持する台木の強度を確保し、しかも、台木が太径になって不体裁になるのをなくすものである。

【背景技術】

【0002】

従来、ボルトアクション銃として、銃口を一端側に有したバレルの基端部が結合されるレシーバー、該レシーバーの下方に弾の発射を行うトリガーマカニズム、該トリガーマカニズムのトリガーを保護するトリガーガードのような金属部品をそれぞれ台木により支持し、前記台木には下方からマガジンを装着するためのマガジン挿通部をなす空洞部が設けられ、ボルトハンドル操作により、前記レシーバー内にボルト組立体を直線移動させて前記レシーバーの薬室内に弾を装填し、そして、銃の発射後は空薬莖を前記薬室から排出させるものがある（例えば、特許文献参照）。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】米国特許第 6 8 2 0 5 号明細書

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、上記特許文献に記載のボルトアクション銃では、一端に銃口を有するバレルの基端部が結合されているレシーバーは、台木の上面に取り付けられ、そして、このレシーバーの下部には、トリガーマカニズムが設けられている。銃の発射時のバレル、レシーバーよりなる金属部品に加わる反動力や衝撃力は、レシーバーと当接して支持している台木によって受け止められる。そして、この反動力や衝撃は、射手の肩、腕で受け止められるが、台木にはマガジン装着用の空洞部が設けられているので、この空洞部を設けた部分の台木の強度が低下し、特にレシーバーと当接して支持する前記空洞部を設けた部分の台木の上縁部が破損するおそれがあった。

40

【0005】

そこで、上記ボルトアクション銃では、台木の強度を高めるために、空洞部の外域に位置する台木の肉厚を厚肉にすることが考えられるが、無闇に台木の肉厚を厚肉にすると、台木が太径になって重量が増大し、外観的に不体裁になっていた。

【0006】

本発明は上記従来の欠点を解決し、射撃時のバレル、レシーバーよりなる金属部品に発生する反動力や衝撃を台木自体の強度を確保して確実に台木により受け止め、また、台木が太径になって外観的に不体裁にならずにスマートにできるボルトアクション銃を提供することを目的とする。

50

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は上記課題に鑑みてなされ、請求項1に記載の発明は、
 先端部に銃口を備えると共に基端部に弾薬が装填される薬室を備えたバレルと、
 一端部に前記バレルの基端部が結合されると共に他端部にボルトアクションを行うボルト組立体が収容され、そして、下面部にマガジン装着孔が開口されるレシーバーと、
 前記レシーバーの下面部の前記マガジン装着孔より射手側に取り付けられ、トリガー機構部を収容したトリガーハウジングと、

トリガーを保護するトリガー保護部と、マガジンが挿通されるマガジン挿通孔を有するプレート部と、を備えたトリガーガードと、

前記マガジンが挿通されるマガジン挿通部と、該マガジン挿通部に連通して形成され前記トリガーハウジングが収容される収容部と、を有する空洞部を備え、前記バレル及び前記トリガーハウジングが取り付けられた前記レシーバーと前記トリガーガードとが上下からそれぞれ装着されて取り付けられる台木と、

を具備したボルトアクション銃であって、

前記トリガーハウジングの前記レシーバーへの取り付けが、前記レシーバーに形成された取付凹部に前記トリガーハウジングの上端部が嵌合した状態で行われ、

前記トリガーハウジングが、前記台木の前記収容部に当接されており、

前記トリガーハウジングの両側面には、前記バレルの軸方向と直交して射手側に面する当接面を有する突起部がそれぞれ形成され、

前記台木の内面には、前記当接面と当接する受け面が形成され、

前記受け面が、前記台木の射手側の肉厚部に形成されていることを特徴とする。

【0009】

また、本発明の請求項2に記載の発明は、請求項1において、前記レシーバーの両側部には、前記台木の前記マガジン挿通部を形成する壁部の上端縁部と当接する上部底部が形成され、

前記トリガーガードの前記プレート部の両側部には、前記台木の壁部の下端縁部と当接する下部底部が形成され、

前記トリガーガードの前記プレート部が、前記マガジン挿通孔を挟んだ前記バレルの軸方向前後位置で前記レシーバーに対して螺着固定されることにより、

前記台木の壁部が、前記上部底部及び前記下部底部で上下より挟み込まれて保持されるように構成されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0010】

本発明の請求項1に記載の発明によれば、先端部に銃口を備えると共に基端部に弾薬が装填される薬室を備えたバレルと、一端部に前記バレルの基端部が結合されると共に他端部にボルトアクションを行うボルト組立体が収容され、そして、下面部にマガジン装着孔が開口されるレシーバーと、前記レシーバーの下面部の前記マガジン装着孔より射手側に取り付けられ、トリガー機構部を収容したトリガーハウジングと、トリガーを保護するトリガー保護部と、マガジンが挿通されるマガジン挿通孔を有するプレート部と、を備えたトリガーガードと、前記マガジンが挿通されるマガジン挿通部と、該マガジン挿通部に連通して形成され前記トリガーハウジングが収容される収容部と、を有する空洞部を備え、前記バレル及び前記トリガーハウジングが取り付けられた前記レシーバーと前記トリガーガードとが上下からそれぞれ装着されて取り付けられる台木と、を具備したボルトアクション銃であって、前記トリガーハウジングの前記レシーバーへの取り付けが、前記レシーバーに形成された取付凹部に前記トリガーハウジングの上端部が嵌合した状態で行われ、前記トリガーハウジングが、前記台木の前記収容部に当接されているので、射撃が行われると、射撃時にバレル、レシーバーよりなる金属部品に発生する反動力や衝撃力は、レシーバーの取付凹部に嵌合されてレシーバーと一体化されたトリガーハウジングに伝達され、トリガーハウジングに伝達された前記反動力や衝撃力は、トリガーハウジングと当接さ

れた台木の収容部で受圧されるようになり、そのために、レシーバーが当接支持される台木の上縁部ではなく、トリガーハウジングが収容された台木の収容部、すなわち、強度的に一番好ましい台木の中心部分で前記反動力や衝撃力が受圧されることにより、台木自体の強度を確保して前記反動力や衝撃力を確実に台木により受け止めることができるようになる。

【0011】

しかも、台木自体は、マガジンを装着するための空洞部の外域における肉厚を敢えて厚肉にするというような何等の製作および加工を必要とせずに済むので、無闇に台木の肉厚は厚肉になることはなく、台木が太径になって重量が増大して外観的に不体裁にはなることはなく、台木をスマートにできる。

10

【0012】

また、前記トリガーハウジングの両側面には、前記バレルの軸方向と直交して射手側に面する当接面を有する突起部がそれぞれ形成され、前記台木の内面には、前記当接面と当接する受け面が形成され、前記受け面が、前記台木の射手側の肉厚部に形成されているので、レシーバーからトリガーハウジングに伝達された射撃時の反動力や衝撃力は、トリガーハウジングの両側面の突起部の当接面と当接する台木の収容部の内面の受け面に全面的に密接して受圧されるようになり、しかも、前記受け面が台木の射手側の肉厚部に形成されているので、台木を厚肉に製作することなく、台木自体の強度を確保して前記反動力や衝撃力を確実に台木により受け止めることができる。

20

【0013】

また、本発明の請求項2に記載の発明によれば、請求項1において、前記レシーバーの両側部には、前記台木の前記マガジン挿通部を形成する壁部の上端縁部と当接する上部底部が形成され、前記トリガーガードの前記プレート部の両側部には、前記台木の壁部の下端縁部と当接する下部底部が形成され、前記トリガーガードの前記プレート部が、前記マガジン挿通孔を挟んだ前記バレルの軸方向前後位置で前記レシーバーに対して螺着固定されることにより、前記台木の壁部が、前記上部底部及び前記下部底部で上下より挟み込まれて保持されるように構成されているので、前記上部底部及び前記下部底部により上下より挟み込まれて保持された台木の壁部には、台木の内側に向かった押圧力が作用するようになり、射撃時の反動力や衝撃力が受圧される台木自体の強度をより高めることができるようになり、前記反動力や衝撃力に耐え得る堅牢な構造とすることにより、前記台木の壁部の厚さをより薄く形成した外観的にスマートな台木とすることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】図1は本発明のボルトアクション銃の実施形態を示し、レシーバーと、トリガーハウジングと、トリガーガードとの組付状態を示す側面図である。

【図2】図2は同じくレシーバーと、トリガーハウジングとの組付状態を下方より見た図である。

【図3】図3は同じくレシーバーと、トリガーハウジングとの組付状態を下方より見た斜視図である。

【図4】図4は同じくレシーバーと、トリガーハウジングとの組付状態をレシーバー後部付近において示す側面図である。

40

【図5】図5は同じく完成された銃全体を示す反対側から見た側面図である。

【図6】図6は同じくレシーバーと、トリガーガードとの台木への組付状態を示す銃口側から見たバレル非装着の部分断面図である。

【図7】図7は同じく本実施形態を構成するレシーバーを示す側面図である。

【図8】図8は同じく本実施形態を構成するレシーバーを下方から見た斜視図である。

【図9】図9は同じく本実施形態を構成するレシーバーを銃口側から見た図である。

【図10】図10は本実施形態を構成する台木を下方から見た図である。

【図11】図11は同じく本実施形態を構成する台木を上方から見た斜視図である。

【図12】図12は同じく本実施形態を構成する台木を銃尾側から見た斜視図である。

50

【図 1 3】図 1 3 は同じく本実施形態を構成するトリガーハウジングの側面図である。

【図 1 4】図 1 4 は同じく本実施形態を構成するトリガーガードを上方より見た斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、図面に従って本発明を実施するための最良の形態につき、詳細に説明する。

【0016】

本実施形態は、先端部に銃口を備えると共に基端部に弾薬が装填される薬室 2 a を図 1 に示すように備えたバレル 2 と、一端部に前記バレル 2 の基端部が結合されると共に他端部にボルトアクションを行うボルト組立体（図には示さず）が収容され、そして、下面部にマガジン装着孔 3 が開口されるレシーバー 1 と、前記レシーバー 1 の下面部の前記マガジン装着孔 3 より射手側（図 1 において右側の銃尾側）に取り付けられ、トリガー機構部を収容したトリガーハウジング 4 と、トリガー 5 を保護するトリガー保護部 6 と、マガジン 7 が挿通されるマガジン挿通孔 8 を有するプレート部 9 と、を備えたトリガーガード 10 と、前記マガジン 7 が挿通されるマガジン挿通部 11 と、該マガジン挿通部 11 に連通して形成され前記トリガーハウジング 4 が収容される収容部 12 と、を有する空洞部 13 を備え、図 1 において左側（銃口側）に前記バレル 2 及び図 1 において左側（銃口側）に前記トリガーハウジング 4 が取り付けられた前記レシーバー 1 と前記トリガーガード 10 とが上下からそれぞれ装着されて取り付けられる台木 14 と、を具備したボルトアクション銃であって、前記トリガーハウジング 4 の前記レシーバー 1 への取り付けが、前記レシーバー 1 に形成された取付凹部 15 に前記トリガーハウジング 4 の上端部 4 a が嵌合した状態で行われ、前記トリガーハウジング 4 が、前記台木 14 の前記収容部 12 に当接されていることを特徴とする。

【0017】

16 は図 1、図 4、図 1 3 に示すように、前記トリガーハウジング 4 の両側面に形成された突起部であり、この突起部 16, 16 は、前記バレル 2 の軸方向 X と直交（Y 方向）して射手側に面する当接面 16 a を有し、この当接面 16 a は前記台木 14 の内面に形成された図 10、図 11 に示すような受け面 17, 17 に当接するようになっている。そして、前記受け面 17, 17 が、前記台木 14 の射手側の肉厚部 18 に形成されている。

【0018】

前記レシーバー 1 の両側部には、前記台木 14 の前記マガジン挿通部 11 を形成する壁部 19, 19 の上端縁部 19 a, 19 a と当接する上部底部 20, 20 が形成され、前記トリガーガード 10 の前記プレート部 9 の両側部には、前記台木 14 の壁部 19, 19 の下端縁部 19 b, 19 b と当接する下部底部 21, 21 が形成され、前記トリガーガード 10 の前記プレート部 9 が、前記マガジン挿通孔 8 を挟んだ前記バレル 2 の軸方向 X の前後位置で前記レシーバー 1 に対して螺着固定されことにより、前記台木 14 の壁部 19, 19 が、前記上部底部 20, 20 及び前記下部底部 21, 21 で上下より挟み込まれて保持されるように構成されている（図 1、図 6、図 9 参照）。

【0019】

また、前記トリガーハウジング 4 は、前記トリガー 5 と、前記トリガー 5 の回動が制御される図には示さないシャーのようなトリガー機構部がハウジング内に回動可能に設けられ、前記シャーの回動を拘束したり、許容する起倒可能に設けられたレバー L と、により構成される。

【0020】

前記トリガーガード 10 は、前記下部底部 21, 21 が設けられたプレート部 9 の射手側の基端部側（図 1 4 の右側の銃尾側）に、前部と左右両側との三方を囲まれた支壁部 9 a を設け、この支壁部 9 a 内にトリガーハウジング 4 の下端部 4 b を嵌合し、前記支壁部 9 a に囲まれた内底部に開設された孔 9 b を通じて前記トリガー 5 をトリガー保護部 6 内の窓孔 6 a 内に臨ませる。このようにして、トリガーガード 10 と、トリガー 5 とは組立てられる。

【 0 0 2 1 】

図 6 において本実施形態では、前記上部底部 2 0, 2 0 の傾斜角度 1 が、前記レシーバー 1 に設けられる貫通孔 1 a の中心 O を通る水平軸線 T の平行線 T に対して下向きに 5 度 ~ 1 5 度に形成され、そして、前記下部底部 2 1, 2 1 の傾斜角度 2 が、前記貫通孔 1 a の中心 O を通る水平軸線 T の平行線 T に対して上向きに 5 度 ~ 1 5 度に形成されている。

【 0 0 2 2 】

2 2 は前記トリガーガード 1 0 と、前記レシーバー 1 とを、トリガーハウジング 4 を介して台木 1 4 を挟むように一体化するためのねじである。また、2 3 は前記ボルト組立体をボルトアクションするための操作ハンドルである。

10

【 0 0 2 3 】

本実施形態のボルトアクション銃は上記構成からなり、組付けを行うのには、先ず、レシーバー 1 に形成された取付凹部 1 5 にトリガーハウジング 4 の上端部 4 a を嵌合することにより、レシーバー 1 にトリガーハウジング 4 を一体的に取り付ける。次いで、台木 1 4 の収容部 1 2 内にトリガーハウジング 4 を収容させるようにバレル 2 及びトリガーハウジング 4 が取付けられたレシーバー 1 の嵌入部 1 b を台木 1 4 の空洞部 1 3 内に上部から嵌合し、台木 1 4 の空洞部 1 3 内には、トリガーハウジング 4 に有するトリガー 5 を保護するためのトリガー保護部 6 を有したトリガーガード 1 0 の嵌入部 1 0 a を嵌合することにより、台木 1 4 の前記空洞部 1 3 に対して前記台木 1 4 をレシーバー 1 とトリガーガード 1 0 とで挟むように上下から嵌入部 1 b, 1 0 a を嵌合する。

20

【 0 0 2 4 】

それから、前記トリガーガード 1 0 と、前記レシーバー 1 とは、数本のねじ 2 2 を用いてねじ止めすることにより一体化され、固着が行われる。

【 0 0 2 5 】

このようにして、本実施形態のボルトアクション銃は組付けが行われるが、本実施形態のボルトアクション銃では、弾薬が装填される薬室 2 a を基端部に備え、かつ下面部のマガジン装着孔 3 より射手側の取付凹部 1 5 に上端部 4 a が嵌合されることによりトリガーハウジング 4 が一体に取付けられたレシーバー 1 は、嵌入部 1 b を台木 1 4 の空洞部 1 3 内に上部から嵌合し、この空洞部 1 3 に連通されて射手側の肉厚部 1 8, 1 8 の中央に設けられた収容部 1 2 内には、前記トリガーハウジング 4 が収容されているので、射撃が行われると、バレル 2、レシーバー 1 よりなる金属部品に発生する反動力や衝撃力は、レシーバー 1 の取付凹部 1 5 に嵌合されてレシーバー 1 と一体化されたトリガーハウジング 4 に伝達され、トリガーハウジング 4 に伝達された前記反動力や衝撃力は、トリガーハウジング 4 と当接された台木 1 4 の収容部 1 2 で受圧されるようになり、そのために、レシーバー 1 が当接支持される台木 1 4 の上縁部ではなく、トリガーハウジング 4 が収容された台木 1 4 の収容部、すなわち、強度的に一番好ましい台木 1 4 の中心部分で前記反動力や衝撃力が受圧されることにより、台木 1 4 自体の強度を確保して前記反動力や衝撃力を確実に台木 1 4 により受け止めることができるようになる。

30

【 0 0 2 6 】

この際、前記トリガーハウジング 4 の両側面には、図 1、図 4、図 1 3 に示すように前記バレル 2 の軸方向 X と直交 (Y 方向) して射手側に面する当接面 1 6 a を有した突起部 1 6, 1 6 が形成され、台木 1 4 の内面には、前記当接面 1 6 a に当接する受け面 1 7, 1 7 が、図 1 0、図 1 1 に示すように前記台木 1 4 の射手側の肉厚部 1 8 に形成されているので、射撃時にバレル 2、レシーバー 1 よりなる金属部品に発生する軸方向 X への反動力や衝撃力は、トリガーハウジング 4 の両側面に、形成された前記バレル 2 の軸方向 X と直交 (Y 方向) して射手側に面する当接面 1 6 a を有した突起部 1 6, 1 6 が、台木 1 4 の内面に形成された受け面 1 7, 1 7 に全面的に密接して受圧されるため、台木 1 4 自体の強度を確保して確実に台木 1 4 により受け止められる。

40

【 0 0 2 7 】

そして、前記レシーバー 1 の両側部には、図 6、図 9 に示すように前記台木 1 4 の前記

50

マガジン挿通部 11 を形成する壁部 19, 19 の上端縁部 19a, 19a と当接する上部底部 20, 20 が形成され、前記トリガーガード 10 の前記プレート部 9 の両側部には、図 1、図 6 に示すように前記台木 14 の壁部 19, 19 の下端縁部 19b, 19b と当接する下部底部 21, 21 が形成され、前記トリガーガード 10 の前記プレート部 9 が、前記マガジン挿通孔 8 を挟んだ前記バレル 2 の軸方向 X の前後位置で前記レシーバー 1 に対してねじ 22, 22 を用いて螺着固定されことにより、前記台木 14 の壁部 19, 19 が、前記上部底部 20, 20 及び前記下部底部 21, 21 で上下より挟み込まれて保持されるように構成されているので、前記上部底部 20, 20 及び前記下部底部 21, 21 により上下より挟み込まれて保持された台木 14 の壁部 19, 19 には、台木 14 の内側に向かった押圧力が作用するようになり、射撃時の反動力や衝撃力が受圧される台木 14 自体の強度をより高めることができるようになり、前記反動力や衝撃力に耐え得る堅牢な構造とすることができる。

10

【0028】

従って、台木 14 自体は、マガジン 7 を装着するための空洞部 13 の外域における肉厚 t を厚肉にするというような何等の製作および加工を必要とせず済むので、無闇に台木 14 の肉厚 t を厚肉になることはなく、台木 14 が太径になって重量が増大し、外観的に不体裁にはならずスマートにでき、製作コストおよび資材費は安価になる。

【0029】

そして、本実施形態ではレシーバー 1 は、図 6 に示されるように、嵌入部 1b の上方、左右両側に突設した上部底部 20, 20 と、また、前記トリガーガード 10 に突設した下部底部 21, 21 とは、前記上部底部 20, 20 の傾斜角度 θ_1 が、前記レシーバー 1 に設けられる貫通孔 1a の中心 O を通る水平軸線 T の平行線 T' に対して下向きに例えば 5 度 ~ 15 度に形成され、また、前記下部底部 21, 21 の傾斜角度 θ_2 が、前記貫通孔 1a の中心 O を通る水平軸線 T の平行線 T' に対して上向きに 5 度 ~ 15 度に形成されているので、レシーバー 1 に突設された上部底部 20, 20 およびトリガーガード 10 に突設された下部底部 21, 21 により台木 14 の空洞部 13 は覆われるため、ほこり、砂、雨が、空洞部 13 に侵入されるのが防止される。

20

【0030】

また、レシーバー 1 に突設された上部底部 20, 20 およびトリガーガード 10 に突設された下部底部 21, 21 は、前述のように下向きまたは上向きの傾斜角度 θ_1 , θ_2 が、貫通孔 1a の中心 O を通る水平軸線 T の平行線 T', T'' に対して下向きまたは上向きに 5 度 ~ 15 度、例えば好適には 10 度に形成されているので、銃を握るのに角張って違和感がなく、滑らずに手で台木 14 を握ることができるため、操作を安定かつ確実に行える。

30

【0031】

なお、前記上部底部 20, 20 の傾斜角度 θ_1 は、レシーバー 1 に設けられる貫通孔 1a の中心 O を通る水平軸線 T の平行線 T' に対して下向きに 5 度 ~ 15 度に形成され、また、下部底部 21, 21 の傾斜角度 θ_2 は、貫通孔 1a の中心 O を通る水平軸線 T の平行線 T' に対して上向きに 5 度 ~ 15 度に形成されている場合を代表的に説明しているが、これらの上部底部 20, 20 の傾斜角度 θ_1 、および下部底部 21, 21 の傾斜角度 θ_2 は、例示であり、その増減変更は自由に行える。そして、上部底部 20, 20 の傾斜角度 θ_1 、および下部底部 21, 21 の傾斜角度 θ_2 の最良の形態は、10 度であるが、これに限られない。

40

【0032】

そして、トリガーガード 10 と、レシーバー 1 とは、前記台木 14 を上下から挟むようにして数本のねじ 22 にてねじ止めされて固着されるので、トリガーガード 10 と、レシーバー 1 とは、台木 14 に対して一体化される。そして、トリガーハウジング 4 は、その上端部 4a が、レシーバー 1 の取付凹部 15 内に嵌入され、かつ、トリガーハウジング 4 の下端部 4b が、トリガーガード 10 に設けられて前部および左右の側部の三方が囲まれた支壁部 9a 内に嵌入された状態で、レシーバー 1 とトリガーガード 10 とにより上下か

50

ら嵌合、挟持されるため、レシーバー 1、バレル 2、トリガーハウジング 4、トリガーガード 10 よりなる関連する金属部品と台木 14 との取付強度は構造堅牢になり、優れたものになる。

【産業上の利用可能性】

【0033】

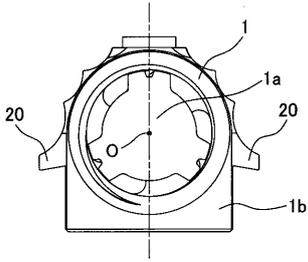
本発明は、射撃時のバレル、レシーバーよりなる金属部品に発生する反動力や衝撃を台木自体の強度を確保して確実に台木により受け止め、また、台木が太径になって外観的に不体裁にならずにスマートにできる用途・機能に適する。

【符号の説明】

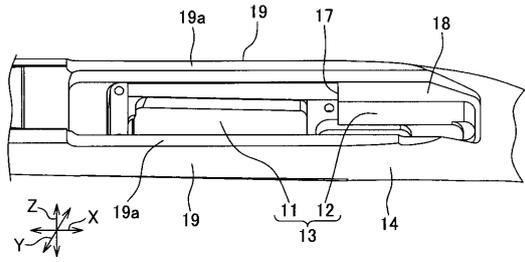
【0034】

1	レシーバー	
1 b	嵌入部	
2	バレル	
2 a	薬室	
3	マガジン装着孔	
4	トリガーハウジング	
4 a	上端部	
5	トリガー	
6	トリガー保護部	
7	マガジン	20
8	マガジン挿通孔	
9	プレート部	
10	トリガーガード	
11	マガジン挿通部	
12	収容部	
13	空洞部	
14	台木	
15	取付凹部	
16	突起部	
16 a	当接面	30
17	受け面	
18	肉厚部	
19	壁部	
20	上部底部	
21	下部底部	
A	ボルトアクション銃	
X	軸方向	
Y	交差する方向	
Z	高さ方向	

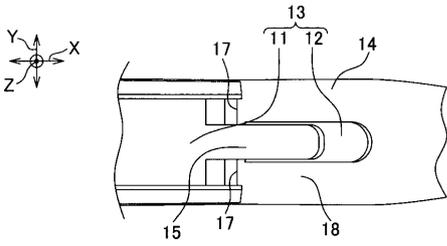
【図9】



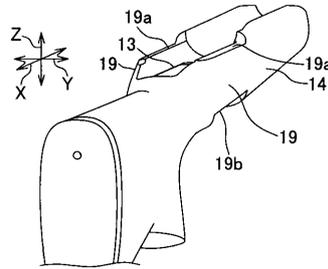
【図11】



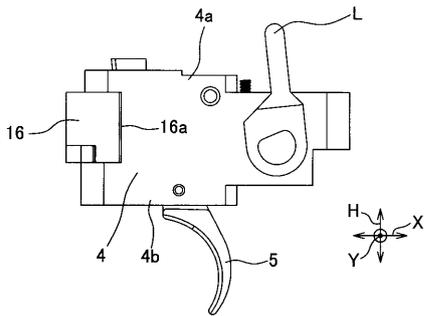
【図10】



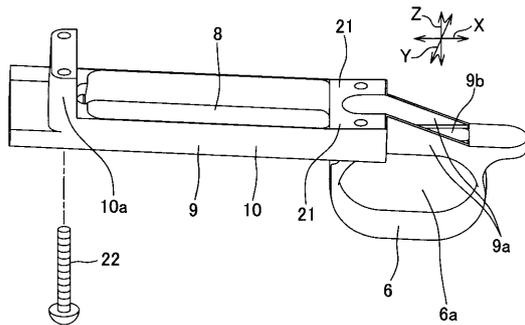
【図12】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許第03341963(US,A)
米国特許第02649800(US,A)
米国特許第03791060(US,A)
米国特許第01830989(US,A)
米国特許第03153295(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F41A 3/20